

概要版

第3次宇土市

男女共同参画推進計画

～ひと(男女)・まち・みらい輝きプラン～

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。（男女共同参画社会基本法第2条）

平成31年3月

宇土市



計画の概要

1 計画策定の趣旨

前計画の期間が平成30年度で終了することから、これまでの取組を検証しつつ、社会経済情勢の変化による新たな課題にも対応しながら、引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的、計画的に推進するため、「第3次宇土市男女共同参画推進計画～ひと(男女)・まち・みらい輝きプラン～」を策定しました。

2 計画の位置づけ

- ✓ 男女共同参画社会基本法第14条第3項の「当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」
- ✓ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)第6条第2項に基づく「当該市町村の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」(市町村女性活躍推進計画)
- ✓ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)第2条の3第3項に基づく基本計画(市町村DV対策基本計画)

3 計画の期間

平成31年度を初年度とする8か年計画。ただし、計画期間中に生じる社会経済状況の変化や各施策の進捗状況、平成34年(2022年)度を実施する市民意識調査の結果によって、必要に応じて見直しを行います。

4 計画の基本目標と重点目標(計画の体系)

基本目標 男女が自分らしさを発揮し、ともに自立し支えあう多様性に富んだ活力ある地域社会の実現

重点目標 1 あらゆる分野における女性の活躍推進

重点目標 2 男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革

重点目標 3 安全・安心な暮らしの実現

重点目標 4 推進体制の充実・連携強化





計画の取組

重点目標 1 あらゆる分野における女性の活躍推進

(宇土市女性活躍推進計画)

1 あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画拡大

● 具体的な取組

各種審議会・委員会等への女性の登用促進/市女性職員の役付き職員への登用促進/農業委員や各種団体（農協，漁協，商工会）等への女性登用啓発/地域団体の政策・方針決定過程への女性の参画促進

2 就業や雇用分野における男女共同参画の推進

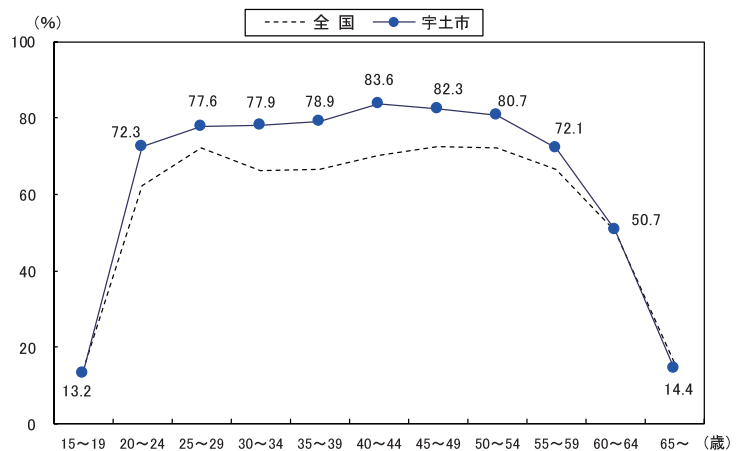
● 具体的な取組

性別にとらわれない人材育成/市内事業者等の男女共同参画関連研修実施に伴う講師の派遣

本市におけるM字カーブ（女性の年齢階層別労働力率）の傾向は、全国平均と比べて緩やかになっています。

しかし、女性が子育て期にキャリアを中断せざるを得ない状況は依然として存在していることも事実です。雇用等における男女の均等な機会と待遇の確保に加え、固定的な性別役割分担意識の解消、長時間労働の削減によるワーク・ライフ・バランスの推進など、関係する様々な取組をさらに推進していきます。

女性の年齢階層別労働力率



資料：国勢調査

平成 27 年 10 月 1 日現在

3 農林水産業・商工業等における男女共同参画の推進

● 具体的な取組

生産技術や経営管理能力向上研修への女性の参加促進/各種経済団体女性部の活動促進/農山漁村男女共同参画推進事業の継続/家族経営協定締結戸数の拡充/農林水産業における女性の起業促進/小規模事業所や自営業従事者への男女共同参画の推進





4 地域社会における男女共同参画の推進

● 具体的な取組

地区公民館を核とした地域おこし、地域づくり活動の充実/各種NPO・ボランティア団体等の活動支援体制の整備/福祉ボランティア活動の継続・充実/地域におけるリーダーの育成/地域での男女共同参画の啓発/公的団体や地域団体との協働による男女共同参画の推進

5 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

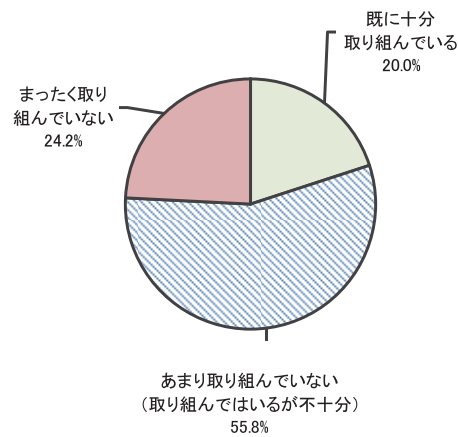
● 具体的な取組

育児・介護休業制度の周知と取得促進（市役所内）/ワーク・ライフ・バランスについての実態調査/育児・介護休業法の事業所への周知/ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所など、先行事例についての情報提供

ワーク・ライフ・バランスの取組についての認識（現状）

ワーク・ライフ・バランスに対する取組の必要性を感じている事業所は8割を超えているものの、実際に取り組んでいる事業者は2割にとどまっています。

現状では「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度が低いことから、まずは「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を認知していただき、理解を深めていただく活動を推進していきます。



N=95

資料：市内事業所実態調査（平成30年3月）

6 家庭における男女共同参画の推進

● 具体的な取組

家庭生活への男性の参加を促すための啓発/男性のための料理・介護など実践講座の実施/家庭で活躍する男性の事例紹介/家庭での男女共同参画意識の浸透





重点目標 2 男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革

1 意識改革のための広報・啓発活動の推進

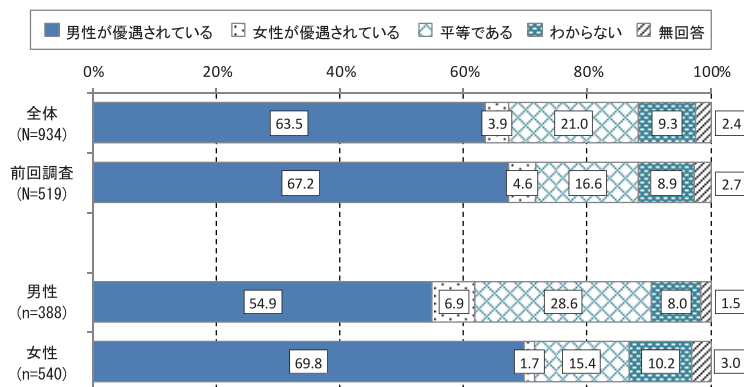
● 具体的な取組

男女共同参画に関する講演会、講座の実施/広報紙や報道機関を活用した啓発/ホームページを活用した啓発/情報紙の発行/図書館における関連図書・資料・DVD等での情報提供/地区公民館での男女共同参画学習会の開催/男女平等の視点に立った生涯学習講座の実施/生涯学習活動における開催場所・日時・方法・託児等の考慮/メディアを通じた広報・啓発/市で発行する広報紙やホームページ等における表現への配慮

社会全体での男女の地位の平等感について、男性が優遇されていると感じる市民の割合は6割を超えており、市民は依然として男性中心社会であると感じていることが分かります。

市民の意識を変え、男女共同参画への関心を高めるためにも、これまでの広報・啓発活動を必要に応じて見直ししながら、さらなる充実を図っていきます。

男女は平等になっていると思うか（全体として）



資料：市民意識調査（平成 30 年 3 月）

2 多様な選択を可能にする学校教育・家庭教育・生涯学習の推進

● 具体的な取組

学校教育全体における男女共同参画の推進/男女共同参画の視点に立った教材・指導方法の工夫/学校生活における性別に基づく固定的な役割分担意識の解消/固定的な性別役割分担意識にとらわれない個性を尊重したキャリア教育や進路指導の実施/保育園・幼稚園での男女共同参画の視点に立った子育て講演会等の開催/PTAの総会や研修時における男女共同参画に関する啓発講座の実施/それぞれのライフステージに応じた生涯学習講座の実施

3 国際理解と国際交流の推進

● 具体的な取組

国際理解教育の継続と充実/外国人の人権/国際的な協調及び貢献





重点目標3 安全・安心な暮らしの実現

1 女性・子どもに対するあらゆる暴力の防止・根絶

(宇土市DV対策基本計画)

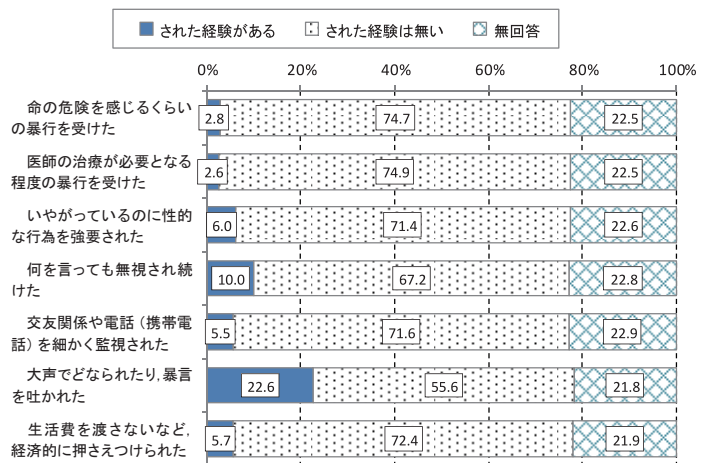
● 具体的な取組

DV等に関する周知啓発/DV等に関する調査の実施/DV防止と被害女性の救済のための関係機関連携強化/若年層における未然防止のための啓発/DV相談体制の充実/子どもに対する暴力及び性的虐待の根絶/子どもへの暴力及び性的虐待についての相談体制の充実/児童虐待防止のための関係機関の連携強化/犯罪被害者等支援窓口の充実/通学路及び公園等における防犯・安全対策の強化/犯罪を防止するための防犯に配慮した道路や公園等施設の整備/セクハラ防止のための啓発/セクハラ防止のための事業主及び従業員への啓発/市役所におけるセクハラ防止の啓発と相談窓口の周知

配偶者等から何らかのDVを受けた経験のある市民は一定数存在することが分かります。

これらの暴力被害に対して、警察や県の配偶者暴力相談支援センター、女性総合相談室をはじめとする多くの相談窓口があることをさらに周知することで、DV被害の潜在化を防ぐ取組を進めるとともに、被害者が安心して相談できるよう、相談員の資質向上等、さらなる支援体制の充実を図っていきます。

配偶者やパートナーから次のようなことをされたことがあるか



N=934

資料：市民意識調査（平成30年3月）

2 生涯を通じた男女の健康支援

● 具体的な取組

学校教育における母性保護の視点に立った性教育の実施/学校におけるエイズや性感染症に関する学習機会の提供と予防教育の実施/性に関する相談体制の充実/性と生殖に関する健康と権利に関する講座・学習会の開催/妊娠・出産期における女性の支援体制の充実/各種検診の受診促進/性差を踏まえた心身の健康維持支援や生活習慣病の予防施策/健康教育と健康相談の実施/食生活の改善による健康の支援/総合型地域スポーツクラブの育成による健康づくりの支援





3 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備

● 具体的な取組

ひとり親家庭等への経済的支援/ひとり親家庭等への家事や保育サービスの提供/相談業務の周知/高齢者や障がいのある人等, 誰もが安全に行動できる施設の整備促進/障がい者が自立して生活できる環境の整備促進

4 女性視点を反映した地域の防災力向上

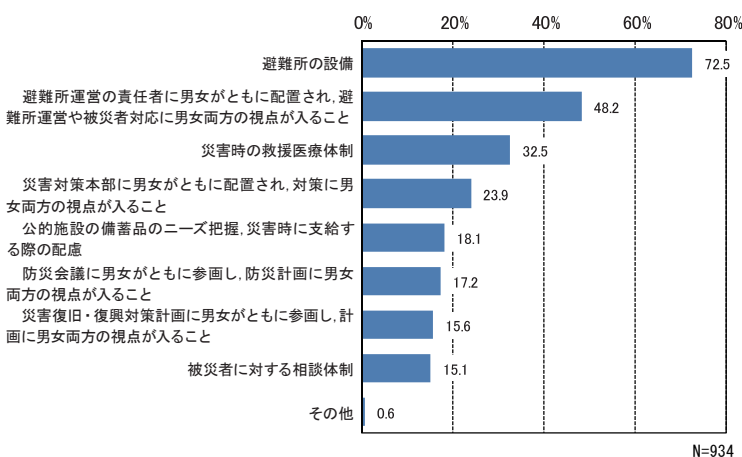
● 具体的な取組

災害対応について, 全職員に対する理解促進/男女のニーズの違いに配慮した物資の備蓄/市民に対する備蓄の必要性の周知徹底/男女のニーズの違いを踏まえた災害対応についての啓発/防災訓練の定期的な実施/自主防災組織における女性リーダーの育成/女性消防団員が能力を発揮できる環境の整備

地域の安全・安心という見地から, 熊本地震や東日本大震災の教訓を活かし, 平常時から男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災・災害復興対策を行う必要があります。

市民意識調査の結果からは, 防災・災害復興対策に関し, 性別に配慮した対応が必要なこととは何だかと思うかという設問について, 多様な項目に対する意見が挙がっています。男女のニーズの違いを踏まえ, 様々な立場の人に配慮した防災意識の向上を図っていきます。

防災・災害復興対策において, 性別に配慮した対応が必要なこと



資料：市民意識調査（平成 30 年 3 月）

重点目標 4 推進体制の充実・連携強化

1 計画の推進体制の充実

● 具体的な取組

庁内における推進体制づくり

2 庁内各課の役割の強化

● 具体的な取組

市職員等の意識啓発/教育に携わる者への男女共同参画の視点を盛り込んだ研修会等の実施

3 市民と事業者, 行政の連携及び協働で取り組む男女共同参画

● 具体的な取組

市民や事業者との連携強化





管理指標と数値目標

No.	管理指標	実績 2017年度	目標 上段：2022年度 下段：2025年度	担当課
1	市における審議会等への女性の登用率	30.4% (149人)	32.0% 35.0%	まちづくり推進課
2	市の役付き職員に占める女性職員の割合	30.9% (34人)	35.0% 40.0%	総務課
3	25歳から29歳までの女性の就業率	77.6% ※2015年度	80.0% 80.0%以上	まちづくり推進課
4	家族経営協定の締結戸数	70戸	80戸 95戸	農林水産課
5	市職員における男性の育児休業取得件数	0件	5件 8件	総務課
6	ワーク・ライフ・バランスの認知度	46.3%	50.0% 55.0%	まちづくり推進課
7	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	65.3%	70.0% 75.0%	まちづくり推進課
8	社会全体での男女の地位が平等であると感じる市民の割合	21.0%	25.0% 30.0%	まちづくり推進課
9	学校教育の場で男女が平等になっていると回答した割合	54.5%	60.0% 65.0%	まちづくり推進課
10	DVに関する問題を相談できる機関を知っている人の割合	67.0%	70.0% 80.0%	まちづくり推進課
11	特定健診受診率 (男性)	30.6%	43.0% 49.0%	健康づくり課
12	特定健診受診率 (女性)	41.3%	43.0% 49.0%	健康づくり課
13	女性消防団員数	12人	15人 20人	危機管理課
14	男女共同参画推進計画の進捗管理の実施・公表	実施	実施 実施	まちづくり推進課

第3次宇土市男女共同参画推進計画（概要版） 平成31年3月

発行 宇土市 〒869-0492 熊本県宇土市浦田町 51

電話：0964-22-1111（代表） FAX：0964-22-2928 <http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

